

令和4年第6回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

令和4年12月1日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時00分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	13番	沼田邦彦
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

8番 滝口貴史

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長

高 田 勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

菅 俣 紀 彦

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。

8番、滝口議員から欠席の通知がございました。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止をいたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いを申し上げます。

通告に基づき、14番中山五男議員の発言を許します。

14番中山五男議員。

[14番 中山五男 登壇]

○14番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。今回は凶razも1番目の質問者になりまして、非常に緊張しているところであります。

今年もいよいよ師走に入りまして、余すところ僅かになりましたが、この1年間を振り返りますと、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症を恐れながら、マスクをつけた異常な毎日であったかと存じます。

そのような中であっても、市内では様々な行事が感染防止策を取りながら実施されましたが、それでも感染者数は過去最多を示すなど、多難な1年であったと思っております。

一方、明るい話題と申せば、川俣市長のもと、1年半ぶりに熊倉副市長が就任されまして、川俣市政を支えてくださっていることでもあります。本市には緊急かつ重要な課題が山積しておりますので、副市長としての判断、行動力、さらには、職員の指揮監督などに特に期待すると

ころであります。

さて、今回の質問は、既に通告のとおり、4項目であります。

烏山線100周年を迎えた中での存続策。既に5,000万円ほど給付した奨学金の効果について。1億7,000万円ほどを投じた国体競技について。最後に、見るに忍びない姿をさらす烏山体育館の解体時期についてをお伺いいたします。

以上、4項目につきまして、市長、教育長の御両名から御答弁をいただきたく存じます。

では、この後、質問者席から1項目ごと、申し上げます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは、早速質問させていただきます。

まず、1項目め、JR烏山線存続に向け、ふるさと応援寄附金を活用し、JR東日本株を取得されてはいかがか、お伺いをいたします。

通称で呼ばれています「からせん」は、大正12年全線開通以来、いよいよ100年を迎えようとしております。運行されてきた列車は、今では懐かしい蒸気機関車に始まりまして、ディーゼル車、新型気動車、そして、平成26年から国内初となる蓄電池搭載車、「ACCUM」が走行するなど、新型化されているところであります。

その間には、烏山線の魅力発信策として、ミステリー列車銀河鉄道999、七福神列車、烏山山あげ祭号、風っこ夕涼み号、風っこストーブ号などなど趣向を凝らしながら、多彩な列車運行を試みていながら、乗客は減少の一途をたどり、赤字運営が常態化していることも周知の事実であります。

そのような中、JR東日本は7月、利用客が少ない35地方路線の収支を公表しているところであります。対象は、2019年度の1キロ当たりの1日平均乗客数が2,000人未満の赤字路線であります。それに烏山線が該当しまして、同線の2020年度、1日当たり平均乗客数1,148人で、赤字額は5億7,000万円と報道されております。

つい最近、先月の11月25日の報道では、2021年度の収支が6億3,000万円の赤字とも報道されておりました。

これらのことから、国土交通省内の有識者検討会の中で、経営の厳しい地方鉄道の存続につき協議会を設け、鉄道会社と自治体が検討するよう提言されております。

市の広報10月号には、烏山線の危機的状況を報道されておりますが、それらの数値から推測しますと、今年は既に乗客1,000人を下回っているものと思われれます。すると、烏山線は1日平均乗客数を示す輸送密度が2,000人未満の路線に該当することになりまして、国土交通省が設立を提唱する地方協議会の場で、本市がJR東日本と烏山線存続につき、検討協議をすることになります。

烏山線は、地方から首都圏をはじめ、全国につながる大動脈であり、開通以来、本市の発展と産業振興等に歴史的役割を果たしていることから、廃線または路線バスに変わることで、那須烏山市の存続に関わる最重要課題と捉えているところであります。

そこで、今後、JR東日本との協議に当たり、本市がふるさと応援基金を活用してJR東日本株を取得し、株主として、烏山線の存続を訴えることとされてはいかがでしょうか。

その応援基金は、平成20年度以来、昨年度までの14年間の決算書から集計したところ、寄附金総額1億2,000万円ほどありましたが、既に支出額9,000万円で、残高は2,986万6,000円が市のふるさと応援基金に管理されております。

ふるさと応援基金に関する条例の定めによりますと、その設置目的は、那須烏山市を愛し、ふるさとの応援や那須烏山市への貢献をしようとする個人又は団体から募った寄附金を積み立て、その寄附金を財源とした事業を行うことにより、寄附者の思いに応え、もって那須烏山市の飛躍と発展に寄与することを目的とすると定めております。

そして、基金の使途、第3条の項の中では、市長が那須烏山市の飛躍と発展に寄与すると認められる事業であることも御存じのとおりであります。

さらに、基金の管理の項では、次のように定めてあります。基金は必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができるとありますから、昨今の銀行預金利息から比較し、JR東日本株利回りのほうがはるかに有利であります。

ただいま申しましたとおり、烏山線存続のために、ふるさと応援基金を活用されるならうってつけであり、寄附者は廃線のおそれがあるJR烏山線存続に大いに役立てたとなりまして、さぞや満足されるものと存じます。

以上、申し上げました理由から、烏山線存続のためにふるさと応援寄附金を活用し、JR東日本株を取得されてはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ふるさと応援寄附金を活用したJR東日本株の取得についてお答えいたします。

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方団体の様々な取組を応援する納税者の気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みであるとともに、地方団体が自ら財源を確保し、様々な施策を実現するために有効な手段であります。

現在、本市のふるさと納税に関しましては、ふるさと応援基金を設置し、積み立てた基金を各種事業に活用しておりますが、その活用項目といたしましては、環境・景観の保全、地域福祉・教育環境の充実、伝統芸能等の育成、特産品の育成・観光産業の振興、その他市の飛躍と発展に寄与する事業と、5つに分けているところであります。

この寄附金につきましては、寄附の対象となる事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確にし、寄附者の意向に沿った形で活用することが必要と考えております。

このようなことから、ふるさと応援基金を活用したJR東日本株の購入は、寄附者の意向を十分に踏まえながら慎重に検討していく必要があると考えております。

一方、JR烏山線の存続を訴える手法としまして株を購入するという事は、一つの選択肢であるとは考えております。

しかしながら、費用対効果として、どれだけの株を購入すればよいのかという点においても不明な点が多く、同様に十分な検討が必要であると考えております。

このようなことから、中山議員からの御提案につきましては、今後の市政運営の参考とし、調査研究をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいまの市長答弁によりますと、寄附者の意向を踏まえながら慎重に考えるということなんですね。それも必要かもしれません。

私は、一般質問をそちらに通告してから、もう半月ほどになるんです。その間に、そのようなことについて部内で検討されなかったのか。結局、されていないんですけれども、そのことについては極めて残念に思っています。

これから、今日は4項目ほど質問するわけですが、質問というのは、半月ぐらい前に執行部に届いているわけですから、特に私は、読み原稿を再質問まで含めてそちらに前もって出しているんですから、もっともっと研究して、できるのか、できないのかということ、きちっとした答弁をいただきたいと思っています。以後、そうしていただきたいと思ひます。

私、再質問を2点ほど、そちらに通告してあるんですが、まず、1点申し上げます。

過日の新聞報道の記事に市長談話として、烏山線開通100年を迎えるに当たり、市は市民ぐるみのイベントを実施、計画しており、「路線を引き継ぐことが使命。市民と危機感を共有し、利用向上に一層を努める。」と語ったと載りましたが、来年度の計画案などが既にありましたら、お伺いをしたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ、来年度、具体的なものはまだ確定しておりません。本来ですと、100年前、4月に開通があったそうですが、何かそのときにも秋にイベントをされたみたいなので、その計画はさせていただきたいと思ひます。

事務方と私のほうでは、高根沢町との協議をさせていただきたいと思ひ、加藤町長のほうにはお声がけをさせていただき、今、高根沢町ですと毎月、イベントを宝積寺駅でやっておりますので、そのときに合わせたイベントの計画を私たちも併せてさせていただきたいというの

は伝えてあります。

そのようにして、烏山線沿線で協議をさせていただき、進めていくことがいいのかなと思って、今、地元のほうで朝市をやっていたり、また、大金の民芸館のほうでもトラック市をやっていたりしていますので、そういう活用を同じ時期にして、同じように発展していくように努めていきたいなと思って、今、協議をさせていただいております。

先ほどの株のほうですが、実は私、就任してすぐに、そういうことはできるのかと協議を一度させてもらっています。ところが、そのときにはほかに例がなかったんですが、今、出ている場合もありますので、少しその時間をいただきたいと。どういうふうなもので、目的でしていくか、ほかの方々からも、今、そういう御意見をいただいておりますので、十分に、1か月前からいただいておりますが、協議を本当にさせていただいております。

決して、おざなりにしているわけではありませんので、その辺のことを加味していただけると、御理解いただけるとありがたいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） JRの株価というのは、毎日新聞報道されますね。最近ですと、7,700円から7,800円台を前後しているわけなんですけど、この株価ですと、今の基金から3,000株ほど取得できますよね。ぜひこのことも検討していただきたいと思っております。

もう1点、前に通告した分から先に申し上げたいと思います。宇都宮市では、新たな次世代路面電車が来年8月の開業に向けまして試運転を始めています。それから僅か20キロほどしか離れていない那須烏山市では、既存の鉄道路線でさえ廃止の憂き目に遭うとなっては、誠に残念な思いがあります。

そこで、烏山線を残せるか、代わりにバス運行になるのか。近い将来、市長はその判断を迫られることとなります。そこで、存続させる方法としての名案をお持ちでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大きな名案を持っているわけではありません。ただ、JR東日本に対し、この線を大切に思っていていただく気持ちは、すごくJRにはあるということ、私は大宮支社長と何度かお話をさせてもらい、前回、前任の方、また、新しくなった方とも協議をさせていただいております。それに、大宮支社長自らがこの地を訪れて御挨拶をいただくという地域はあまりないそうなので、本当に気にかけていただいております。

中山議員が書いてくださった特別列車も、特に多く、この路線には走らせていただいております。その後の活用がもう少しできないのかなというのも頼んでおります。

特別列車というのもありますが、追加列車というものとか、時間外に走らせていただいたり、本当によくしていただいております。実は、小学生の電車で通学している子供たちが、40分以上、大金駅で待っている時間があるという話をしましたら、20分ぐらいずらせるよと、ずらしてくださったり、または烏山高校生と高根沢高校生たちの中間試験、期末試験などでも、そういう時間に生徒があふれているということで、特別列車を走らせていただいております。

今回の山あげの場合も、最終便を増やしていただけると夜の最終の山あげを観覧していただけるのではないかと言ったら、最終便を出してくれる。本当に気を遣っていただいていると思っています。JRにとっても、私どもと同じように、この路線を大切にしてくださっていることが分かっています。

ですから、どうやったら乗車率が上がるかを進めていくのは私たちであり、皆さん、議会の方々も、今回は乗車していただいたり、本当に助けをしていただいておりますので、それを一丸となって進めていくことを市民の方々にも理解してもらうことが一番だと思っております。

そのための御協力を、皆さんの中からも発信していただけるよう、私どもも努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 先ほどの市長答弁の中に、これから高根沢町との協議を進めるということになっていますが、実は、高根沢町と共同事業で、JR烏山線沿線まちづくり推進事業というのを設けまして、烏山線の利用促進と、沿線の整備等を実施するというにしています。

この事業費は、平成29年度に500万円、平成30年度に400万円、合わせて900万円を支出しているんですが、その事業内容、何を実施したか、私も、この行財政報告書から調べたところ、2年とも全くこれに触れていない。結果的には何も実績を残すものはなかったのではないかと。ここで当時の担当課長さんに答弁を求めるのはちょっと酷かと思ひまして、それは避けることにして、次の質問に移りたいと思ひます。

次に、国体開催により、本市の経済、スポーツ等にいかなる効果をもたらしたかをお伺ひいたします。

このことにつきましては、過日の新聞に少々報道されているところですが、私なりの質問をさせていただきます。

「いちご一会とちぎ国体」と称しまして、県内各地を会場に開催された第77回国民体育大会が無事終了されたことに、市長をはじめ、関係者の方々に、まずは御慰労申し上げます。誠に御苦労さまでした。

国体競技のうち、本市ではアーチェリー競技会場を引き受けましたから、その準備等に、平

成31年度から準備委員会を設立しまして、多くの方々から御協力をいただいたところであり
ます。

国体総合開会式は、去る10月1日に行われまして、11日間にわたる熱戦が繰り広げられ
閉会になりましたが、それに引き続き、第22回全国障害者スポーツ大会も同じ会場で開催さ
れまして、それらも全て10月31日をもって全競技が終了したところであります。

本市のアーチェリー競技会場では、7月に実施されたりハーサル大会に始まりまして、本戦
開始の10月8日から3日間にわたる競技に続いて実施された障害者スポーツ大会等の期間中
には、全国からの来場者に様々なおもてなしを行いましたから、その心尽くしにはさぞや満足
いただけたものと存じます。

ただ、残念に思うことは、本県選手のアーチェリー競技成績が思わしくなく、大会期間3日
のうち、1日目で敗退してしまったことでもあります。

さて、今回の国体競技、アーチェリー競技会場を訪れた人員は、選手、監督、競技関係者が
1,506人、観戦者は市内中学生の454名を含めまして、1,841名、合わせますと、競
技期間3日だけで3,347名が緑地運動公園に足を運んでいただいたそうであります。

一方、本市がアーチェリー競技会場を引き受けたことによる大会運営費は、平成30年度に
始まりまして、本年度の予算額を合わせますと、その総事業費は1億6,931万6,000円
に上ります。

そのうち、県からの補助金、交付金6,152万5,000円を差し引き、本市が一般会計か
ら支出した額は1億779万1,000円、およそ1億8,000万円ほどであります。

以上のとおり、国体競技アーチェリー会場を本市が引き受けたことにより、大会運営費に補
助金を含めて1億7,000万円ほどを投じ、来場者3,400人ほどを招き入れましたが、そ
の結果、全国に向けての本市のPR効果、経済、スポーツの推進等にいかなる効果をもたらさ
れたでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国体開催における効果についてお答えいたします。

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体、並びに第22回全国障害者スポーツ大会いち
ご一会とちぎ大会が本県において開催されました。

那須烏山市においては、10月8日から10日の3日間で国体アーチェリー競技会が、また、
30日に障害者スポーツ大会アーチェリー競技会が行われました。

新型コロナウイルスの影響で、国体は3年ぶり、障害者スポーツ大会は4年ぶりの開催とな
り、一部規制をしての開催となりましたが、市民の皆様をはじめ、多くの関係者の御理解、御
協力により、無事終了することができました。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上

げる次第でございます。ありがとうございます。

さて、本市のPR効果につきましては、カンセキスタジアムとちぎで開催されました国体総合開閉会式においては、おもてなし広場において、全国の選手、監督等に観光パンフレットを配布したほか、ステージイベントにおいても、本市の観光PRやキャラクター紹介を行いました。

また、本市のアーチェリー競技会場では、観光協会に委託し、那須烏山市産のいちごやベーグルを選手、監督向けに配付したほか、一般観覧者には、なすからブランドをはじめとした銘菓を無償配布するとともに、観光案内等を実施し、選手監督をはじめ、多くの皆様から好評をいただいたところであります。大会前後には、多くの関係者が市内観光施設に足を運んでいたと聞いております。十分に本市の魅力を発信できたのではないかと考えております。そして、何より本市においてアーチェリー競技が開催されたこと、そのこと自体が全国に那須烏山市をPRできたと考えております。

また、この本大会において、大会新記録がたくさん出ましたので、本当に会場として向いているという評価もいただきましたことが、ありがたいことだと思っています。

高校生のボランティアが、すごくきびきびと動いた、その姿が若々しくてよかったという評価もいただいております、本当にありがたかったなと思っています。

次に、経済効果でございますが、選手・監督につきましては、市内の宿泊施設に優先的に宿泊していただきました。また、一部の飲食店では、自主的に国体会期中にドリンクサービス等を行っていただくなど集客に努めた結果、多くの関係者が市内店舗に来店いただいたと聞いております。

また、会期中の選手・監督をはじめ、競技役員等の弁当につきましては、市内の弁当、仕出し営業許可を持っている業者に依頼させていただいたところ です。県の産業連関表により試算した経済効果は、国体関係では、議員が調べたとおり、約1億650万円、障害者スポーツ大会関係では639万円で、合計1億1,289万円になる試算となっております。

スポーツの推進ですが、アーチェリー競技につきましては、国体会期中に体験ブースを設置し、一般観戦者にアーチェリーの体験をしていただいたほか、10月9日と10日には市内小中学校の学校観戦事業を行い、試合の観戦に加え、アーチェリー体験を実施したところ あります。

児童生徒からは、アーチェリーが楽しかった、高校に行ってもぜひやってみたいとの声を多数聞くことができました。

国体を通じて培ったスポーツのすばらしさ、おもてなしの心、官民一体の体制づくりを貴重なレガシーとしてしっかりと受け継ぐとともに、栃木県アーチェリー協会との連携を図りなが

ら、今後も定期的に体験会の開催やアーチェリー大会の誘致など、アーチェリー競技の普及を図っていきたいと思っています。

最後に、国体を予選で敗退してしまって残念だったんですが、高校生たちに、次は予選どころか、みんなが大会に出られるようにと言ったら頑張りますと言ってくださったことが特に印象的でした。競技をしたということで、かなりの子供たちにもアーチェリーが浸透したのかなと思いますので、これを生かしていきたいと思っています。

御理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私、11月25日付の新聞で報道された、これを持っているんですが、経済効果が1億650万円と試算しているというんですが、私はどういう試算でこうなったのか。これが先ほど言ったように、市の負担だけでも1億円を超えているわけなんです、これだけ投資して、これだけで差し引きというわけにはいかないわけなんです、果たしてこの経済効果1億円あったうち、税金か何かの形で、幾らほど還元されるのかなというのは思ったところであります。

それでは、まず、何点か再質問させていただきます。今回、本市が招いて実施されたアーチェリー競技を、今後いかに生かす考えか。前回の栃木国体は今から42年前になりますが、その際、アーチェリー競技会場にあった当時の馬頭町馬頭高校では、それを契機に競技技術を全国レベルにまで引き上げて、その名をとどろかせております。

そこで、例えば今回は市内中学校にアーチェリークラブが創設されるとか、または、烏山高校生の競技技術が上がりまして、以前の馬頭高校ほどに名を上げるとか、そのような希望をいざうことができるのでしょうか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） ただいまの御質問にお答えいたします。

今後のアーチェリー競技の普及、促進につきましては、先ほどの市長答弁のとおり、栃木県アーチェリー協会と調整いたしまして、大会の誘致や、市民向けの体験教室を開催しまして、レガシーとして残してまいりたいと考えております。

また、御質問のありました中学校へのクラブ創設についてでございますが、この件に関しましては、指導者の問題、また練習場所、アーチェリー競技は危険が伴いますので、そういった練習場所の問題などがあることから、現段階では少し難しいのではないかと考えております。

烏山高校アーチェリー部の競技力の向上でございますが、新聞報道等で御存じのとおり、インターハイや関東大会等に数多く出場し続けております。以前の馬頭高校に引けを取らない活躍をしております。市といたしましても、できる限り支援をさせていただきます、今後も

継続した活躍をしてくれることを期待しているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 特殊な競技ですから、なかなか難しいかもしれませんが、ぜひそのような指導をする機会がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、再質問申し上げます。国体運営費、今回1億7,000万円ほど支出した中には、備品等のように、今も残る物があつたはずであります。それらはどのようなものが残つて、それを今後いかに活用されるおつもりか、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 購入した主な備品といたしましては、防矢ネット、的になる畳、的用の足、あとの的紙などがございます。これらは、市がアーチェリーの体験教室などで活用することはもちろんですが、栃木県アーチェリー協会等においても有効活用していただきまして、アーチェリーの競技力の向上に活用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） そうしますと、市が直接、有効利用ということは難しいようですね。

次の質問を申し上げます。このアーチェリー競技に関する物品購入、契約に関する手順、選定方法を伺いたいんですが、これは特殊なものを買っているわけですよ。この備品購入、実は、なぜこんな質問をしたかという、例の東京五輪では、スポンサーの選定に絡む汚職事件とか、物品購入に談合があつたとか、様々な事件が発生しております。そのため、念のために、物品購入、契約等に関する手順についても、簡単に結構ですから、お伺いをしたいと思います。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 物品購入の契約に関しましては、市の契約規則を準用して手続を行っております。ほとんどのものが随意契約の範囲内でございますので、きちんと見積書を徴取して、契約等を行つているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 時間がないものですから、あんまり深く、これは申し上げることができないので残念ですが、次の再質問に移ります。

今回の国体開催による成果等は、ただいまお伺いをしたところではありますが、反省点などはなかったでしょうか。さらに、今後の本市のスポーツ振興に向けて教訓になったとか、そのような総括的な御所見をお伺ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 反省点を踏まえた総括的な所見ということでお答えさせていただきます。

まず、国民体育大会という国内最高峰の大会を本市で開催できたことは、市民のスポーツ振興という点において、少なからずプラスの影響を与えたのではないかと考えております。

また、このような全国規模の大会の導入の段階から携わることができまして、また、準備や大会運営などを経験することで、スポーツ大会やイベント開催のノウハウを蓄積することができたと考えております。

市長の答弁にもありましたように、体験ブースはとても盛況で、体験した方からは、楽しかった、またやってみたいなどの声をいただきました。

今後は、市民の皆様にも、アーチェリーに限らず、様々なスポーツを体験していただける機会を提供しまして、本市のスポーツ振興を实践してまいりたいと考えております。

反省点といたしましては、アーチェリー競技は知っていても、なかなか見る機会や、体験する機会がほとんどない競技でございましたので、もう少し市民の皆様等にPRすべきだったかなというところが反省点でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 先ほどの市長答弁によりますと、今回の大会では、栃木県の選手の記録は思わしくなかったんですが、大会新記録が出るとか、結果的には大成功に終わったのかなと考えております。いずれにしても、本当に、関係者の皆さんには御苦労さまでした。

では、次の質問に移ります。3項目めです。奨学金の給付効果について伺います。

奨学金制度は、教育長、御存じのとおり、教育基本法に定める教育の機会均等の理念のもと、優れた学生であるにもかかわらず、経済的理由から修学が困難とみなされた場合、学資の貸与及び給付を行うものであります。すなわち、将来有望な学生に対し経済的支援を行うことが目的であります。

奨学金は、日本学生支援機構、または県の教育委員会でも扱っていますが、その給付額は、世帯の所得金額に基づく区分に応じて給付されております。さらに、進学先が公立か私立か、自宅通学か、自宅外通学か、その条件により異なっているようであります。

そのような中で、本市でも合併当時から独自の奨学金に関する条例を制定しまして、該当する学生に向け、一律同額で奨学金の貸与を行っていたところであります。それが平成19年度に市が東京都内に所有していた旧烏山町学生寮跡地を売却して得た3億5,215万円を奨学金基金に積み立てまして、財源を得たことから、奨学金に関する条例を、貸与から給付に改正し、

今日に至っているところであります。

その奨学金給付条例により、平成19年度以降、令和3年度までの15年間に給付された延べ人員と給付額を、各年度の決算書から私が集計したところ、高校生160名に1,600万円、短大生24名に480万円、大学生163名に3,260万円、合計347名に5,340万円を給付しているところであります。

その給付された学生、延べの数が347名でありますから、この中には入学以来、卒業までの複数年度にわたり給付された例もあることから、給付実人員数とは異なるわけであります。

さて、本市の奨学金給付条例第1条の中に定める給付目的は、有能な人材の育成及び教育の機会均等に資することと明記されていることから、市はただ単に、経済的に困窮している学生にお金を出せばいいというものではありません。給付額は、既に5,000万円を超えていることから、この給付効果が真に上がっているか否かにつき、常に検証しなければならないはずであります。

そこで、本市が給付した奨学金をもとに、卒業後、社会人となられた方々が、条例の定めどおり有能な人材に成長し、社会に貢献されているでしょうか。幾つかの例がありましたらば、御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、中山議員の奨学金の給付効果についてということでお答えいたします。

奨学生には、給付期間中の毎年度末に、学校生活で学んでいることや、将来の夢に向けて努力していること等、それらについて作文を提出していただいております。将来は地元で恩返しをしたい、社会人として活躍し市に貢献したいという目標を胸に、日々学業に取り組んでいる奨学生の様子をうかがい知ることができます。将来を大いに期待しているところであります。

また、給付期間の最終年度には、次の進学先、または就職先の報告を受けており、より専門的な知識を学ぶために進学される方や、本市や県内で就職される方もいらっしゃいます。学生時代に必要な知識を習得し、社会人になってからは新たな経験や知識を得ることで、さらに優秀な人材として成長し、活躍されており、市奨学金給付条例の目的の一つである有用な人材の育成に十分貢献していると考えております。

今後も、経済的理由により修学を諦めることなく、教育の機会を設け、そのことにより、立派な社会人を育成していけるよう、引き続き、奨学金事業を推進してまいりたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

議員の質問の中にございました、単に経済的に困窮している学生にお金を渡せばよいというものではありませんとありましたが、確かにそのとおりで、私たちの選考基準には、有為な能

力がありながら経済的な理由で進学ができないというような条件でやっておりますし、また、昨年度から、成績につきましても、明確な基準を設けて、選考委員の方々にお示ししているような状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 一通り、教育長から御答弁をいただきました。

いずれにしても、公金の支出というのは、その支出額、投資に対して、それだけの効果が上がったかということを検証することが、私は十分必要ではないかと思っております。

何点か再質問させていただきます。まず、令和3年度まで、先ほど延べ人数、347名と申し上げましたが、給付の実人員については何名になるか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 実人員につきましては、129名ということで集計をしております。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） この129名なんですが、卒業後、本市に戻った学生、そういう方が何人かいるか、そこまで調査されていますか。

また、戻ったうち、市職員に採用されたとか、私は市から奨学金をいただいて卒業できました、では、市のために頑張りますというような、そういう方はなかったですか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） データが平成20年からしか残ってないものですから、御理解いただきたいと思います。

12名の方が市内の企業等に就職をされております。金融機関とか製造業、そちらが4名。幼稚園教諭が3名、そのほか地方公務員で5名おります。市の職員ということですが、複数名、市の職員に採用されております。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 市の職員にも採用されたとなれば、それだけはある程度の実績もあったのかなと思っております。

3点目の再質問を申し上げます。奨学金の給付申請の審査に当たりまして、重要視するところは何か伺います。すなわち、那須烏山市が求める人物像、今朝、新聞折り込みにありましたお知らせ版の中にも、この奨学金の募集の記事が入ってございましたが、ぜひこの辺のところを

お伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 将来の夢をかなえるために給付を受けている子供たちが多いです。

具体的には、理容師、栄養士、地方公務員、介護士、保育士、それと研究職、そういった、きちんと目標を持って社会的貢献を志す子供たちが多いです。中には、超難関大学に進学し、その後、海外の大学院に進学した方もいらっしゃいます。みんな志が高く、強い意志を持った子供たちです。まさに市が求めている人物像でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私、インターネットでこの奨学金のことを調べましたら、そこには、申請者はこうして書けば、奨学金の申請がうまくできるよとかというような、そこまで指導された部分が載っているのびびっくりしましたが、そのとおりに出されたのでは、本人の本来の意思ではありませんので、きちっとその辺のところは確かめる必要があるのではないかと思います。

次は、条例の改正で、ちょっと私、分からないものですから、1点、簡単にお伺いします。条例第4条、奨学金の給付対象（4）の中に、ほかの制度において奨学金を目的とする学資の給付を受けていない者であることと定めてあります。

本市の奨学金は、年額、高校生10万円、短大・大学生が20万円ですが、そのほかから貸与、借りるほうですね。貸与による奨学金を、借り入れた場合でも対象外となるんでしょうか。この件について簡単にお伺いします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 貸与の場合は、本市の奨学金の給付対象になります。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 本市の奨学金の給付条例制定当時、年間の給付額というのは、最大限、毎年利子として入れる額以内にとどめるとしまして、元金は崩さないことと、こういうふうに当時の市長は説明をしていました。

当時は銀行利息が1.6%ほどありましたから、その利息だけで毎年600万円ほどの収入がありまして、それに対して給付額は利息収入を下回っていたために、平成28年度までは奨学金基金残高が毎年増え続けています。

私もこれは実際に調べているんですが、そのとおりです。しかし、預金利息が下がってからは、利子収入がほとんどなくなりまして、平成29年度以降は基金残高が減り続けています。

そこで、現在は、年間の奨学金給付枠を設けているのでしょうか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 奨学金の支給につきましては、予算の範囲内ということで、条例規則上、決定をさせております。現在、予算500万円を上限として予算化をしております。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） もう一つ、お伺いします。令和に入ってから、給付対象が減り続けています。理由は何なのでしょう。

給付条例が制定以来、どんどん対象者が増えていたんです。平成28年度をピーク、この年は42人もいましたが、それからずっとまた減り続けているんです。何か人気がないんでしょうか、この辺のところをお伺いします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） ずばりこれがというのはちょっとないんですけども、現在、国の制度の中で、高校無償化の制度が平成22年から施行されております。また、令和2年4月から、大学の無償化の制度がスタートしております。こういったことで、恩恵を受けている子供たちが増えているという現実がございます。

また、民間においても、民間独自での奨学金を給付している企業が増えてきておりますので、こういったところで恩恵を受けている子供たちが増えているのが原因にあるのかなという推測はしております。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 事情は大体分かりました。本市は、若者の流出によりまして、人口減少というのは危機的状態にあるわけでありまして。そこで、卒業後はぜひ本市に戻って活躍していただきたいとする依頼を、ぜひ私はすべきではないかと思っております。

このことは、奨学金の給付決定時から卒業後まで、文書等で本人宛てに訴えるよう努力する必要があるのではないかと思っております。このような教育委員会の強い情熱を求めて、次の質問に入ります。

最後、4項目めの質問を申し上げます。烏山体育館の解体時期と、旧烏山女子校体育館の利用について伺います。

烏山体育館は、昭和47年、当時の烏山町体育館として建設したのですが、合併の後も様々な行事や体育関係者の利用、避難施設等、多くの市民に活用されてまいったところであり

ます。

しかしながら、建設以来50年ほど経過していることから老朽化が激しく、その現状は、雨漏りや建物全体のさびの発生等、見るに忍びない形態をさらしているところであります。

さらに、トイレも故障の後、修理しないまま使用禁止にしていることから、体育館利用者には、隣接する烏山公民館まで足を伸ばし、用を足さなければならない状態が長く続いていることも、市長、教育長、御両名には御存じのとおりであります。

そのような中、那須烏山市文化祭が、去る10月22日、23日の両日にわたり、当体育館を会場に開催されましたが、幸い好天に恵まれたことから、雨漏りの心配もなく無事終了したところであります。

しかしながら、建物全体の老朽化が激しく、特に屋根や外周の赤さびの状況を見ると、一刻も早く解体すべきと強く感じたことから、今回の一般質問の1項目に加えたところであります。

当体育館につきましては、数年前、修繕か解体か速やかに判断し処置すべきではないかと申した経緯がありますが、市は、その後、解体の方針を示しながら、具体的な日程をいまだ示されておりません。そこで、体育館解体工事の着工と、完了時期をいかにお考えか、伺います。

さらに、その解体の後、当分の間、栃木県が所有する旧烏山女子高体育館を本市が利用できないものでしょうか。当然ながら、烏山高校生の体育館利用が最優先であり、本市は、その合間を縫っての借用になるものと存じます。

教育施設である本市内小中学校体育館は、現に市民に向け開放されていることでありますから、県立学校体育館も、借用には諸手続が必要としても、地元市民の利用が不可能ではないと思われまます。

さらに申しますが、去る9月定例会の中の人事案件で、本市教育委員会委員に、県立烏山高校元校長、坂本浩之氏を選任したことでありますから、双方の事情をよく承知している氏の協力もぜひ必要かと思えます。

以上、烏山体育館解体の具体的な時期と、旧烏山女子高校体育館を本市が借用し、利用できないものか、併せてお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山体育館の解体と旧烏山女子高体育館の利用について、お答えいたします。

議員の御質問の烏山体育館につきましては、築50年が経過し、屋根や外壁等の劣化や床のゆがみなど、老朽化が顕著な状態であります。

このようなことから、令和3年12月に、市職員並びに関係者同席のもと、施設点検を実施

したところ、利用者が安心・安全に施設を利用することができない状態であることが確認されたことから、利用者への説明を行った上で、令和5年度から利用を中止することとさせていただきます。

解体の時期等につきましては、今後の財政出動の状況と併せ、跡地利用を勘案しながら、適切な時期に対応してまいりたいと考えております。

また、烏山体育館に代わる短期的な対応としまして、旧烏山女子校の体育館を借用することができないかは、栃木県に打診し、現在、関係機関と協議を行っているところであります。

一方、中長期的な対応につきましては、市民の御意見を伺いつつ、市全体の公共施設の在り方を検討する過程において、体育館施設の複合化も視野に入れ、検討を進めてまいる考えでありますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） いまだに解体時期が具体的に示されないということは、誠に残念であります。

市長、お金がないんだったら例の、昨日も予算に計上された例のコロナに関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、あれは利用できないですか。あれは使い勝手が何でもいい。昨日、私が申したように、ことわざの「風吹けば桶屋もうかる」の論法でいけば、何かに引っかかってくるんじゃないかなと思っていますが、ぜひこの辺のところも研究しながら、利用すべきではないかと思っています。

それで、解体はいずれするということですね。それに代わる体育館の建設計画というのはあるのでしょうか。あるとするなら、建設時期と建設場所についてお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども答弁させていただきましたが、市全体の公共施設の在り方を検討しておりますので、代替となる体育施設の必要性や、ほかの公共施設との複合化も含めて、市民の方々の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） そうしますと、跡地利用も、全く今のところは白紙の状態ということではないかと思えます。分かりました。

いずれにしても、烏山体育館を解体しますと、これまで使用を続けていた各種団体の練習会場のことを考えなければならないと思います。さらに例年実施しています文化祭の会場も考えなければならないと思うんですが、これは、そうすると、令和5年度には解体しないんですか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 具体的な時期につきましては、先ほど市長から答弁させてい

ただいたとおりということで、今、令和5年度中に解体すると明確にはお答えすることはできない状況です。

よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 全く消化不良の一般質問になってしまったんですが、もう1点、お伺ひします。

烏山体育館の近くに、烏山武道館と弓道場があります。いずれの建物も築後50年ほど経過している上に、維持・管理が行き届いていないことから、烏山体育館同様、赤さびなどで見るに忍びない形態をさらしているわけです。市の管理計画の中では、統合、集約化を検討するとあります。

そこで、解体か修繕か、早急に、これについても方針を決定すべきではないかと思ひます。これは市長の選挙公約の中にも、老朽化した公共施設の再編、集約化ということ掲げているんですが、さっぱり進まないんですね。いかがですか。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） なかなか進まないのが現状であります。私の中では、進めていき、この町が早く、皆さんに、市民の方々に変わったねと、新しいものもできたねと。ここで運動ができるね、ここで講演会も聞けるねと分かるような状況になることを望んでおりますが、なかなか、その結果を出すことがまだできませんので、慎重に協議をさせている段階ですので、議会の皆さんにも御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） なかなか何も進まない、全く私は残念でならないわけであります。

川侯市長、もう間もなく2期目1年が過ぎました。これから2年目に入ります。またたく間に4年は過ぎます。ぜひ、これは副市長とよく協議をしながら、また、担当課長とも協議をしながら、こういった難問が山積していますので、速やかに方向づけをすべきではないかと思ひます。

以上、質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、14番、中山議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、11番田島信二議員の発言を許します。

11番田島信二議員。

〔11番 田島信二 登壇〕

○11番（田島信二） 皆さん、こんにちは。11番、田島です。議長の許可が出ましたので、質問いたします。

質問項目は、1、中山地区盛土について、2、レインボーハウスについて、3、大桶運動公園について、4、道路工事の進捗状況について、以上4項目です。

質問者席から質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） では、1項目めの質問をいたします。中山地区の盛土について、市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例が改正され、令和4年8月1日から施行されたが、現場の状況や条例に基づく対応状況、今後の対応策について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 中山地区の盛土についてお答えをいたします。

中山地区の土砂不適正事案につきましては、令和3年12月初めから令和4年1月までの間に、市の許可を得ずに土砂等を面積1,000平方メートル以上を堆積させたものであります。

当初より、栃木県及び警察等の関係機関と連携及び情報共有を図り、県北環境森林事務所の助言、協力のもと、定期的に現場確認等を実施し、行政指導を重ねてきたところであります。

令和4年2月9日に条例に基づく報告徴収を実施しましたが、その後、報告書の提出がないことから、令和4年5月11日、土砂等の全部撤去を命じる行政処分を行ったところであります。

しかしながら、定めた期日までに必要な措置が講じられず、命令に従わなかったことから、令和4年9月28日、措置命令の内容及び命令に従わなかった旨の公表を実施したところであります。

現時点においては、土砂の不適正事案の動きは見られておりませんが、今後も、県及び関係機関との連携強化を図るとともに、庁内における横断的な情報の共有、監視、指導を継続し、告発も視野に適切に対応してまいる所存であります。

引き続き、土砂の撤去につきましても、栃木県に対し要望してまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは、今まで中山だけではなくて、何か所かあったところも、

今と同じ状況ですか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 中山以外の案件についてでございます。

中山以外の案件についても、幾つか対応している状況でございますが、9月28日が中山についての氏名の公表でした。

その後、10月17日が神長の案件についての氏名公表をさせていただきました。

もう一つ、本市においては上川井で大きな案件がございますが、こちらについては、今現在、今後の対応について県とともに協議をしている状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） では、2項目めにいきます。レインボーハウスについて。

レインボーハウスは、市と那珂川町が相互で学習支援を行っており、現在は那須南森林組合鳥山支所から旧境診療所に移転したところである。

県内公立小中学校調査によると、昨年は不登校児童・生徒数が急増し、10月28日下野新聞社によりますと、過去最多の4,188人とあり、栃木県教育委員会では、コロナ禍中で生活環境が変化したことによるストレスや、教育活動の再開で子供同士の交流が増えたことなどが一因であると分析している。

今後、市では、利用が増える場合、現在の場所で適切な学習支援が行えるのか、伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） レインボーハウスの適切な学習支援についてということでお答えいたします。

議員御指摘のとおり、令和3年度の県内の不登校児童生徒数は、一昨年度と比較して835名増となっております。本市でも、一昨年度と比較すると、昨年度は6名増となっております。そのことから、コロナによる社会環境の変化は、子供たちの学校生活、家庭生活の両面に少なからず影響を与えていると思われま。

一方、適応指導教室レインボーハウスの利用登録者数は、令和3年度が15名、今年度が9名となっております。現在ちょっと増えて11名ぐらいいると思います。現在の施設の規模では、約20名までの対応が可能となっているため、今のところは適切な学習支援は行っております。

ただ、議員が心配されているように、通室者が今後増加するとすると、適切な学習支援は難しくなると考えております。

そのため、対策としてICTによるリモート授業学習をレインボーハウスでも進めておりま

す。まなびPCを使った学習支援により、個に応じた学習活動への取組や、学校との遠隔通信による授業参加が可能となり、指導員不足を補うことが期待されます。

今後は、不登校が生じないための魅力ある学校づくりに努めるとともに、不登校の予兆が見られる児童生徒には、スクールカウンセラーや適応指導教室などとの連携を図り、心の居場所を確保しながら、適切な学習支援が行われるように努めてまいります。

今後、特に中学生の不登校につきましては、タブレットを自宅に持っていきまして、1日全部ではなかなか対応できないんですが、何時間かは、家庭で学校の授業を閲覧できると、また参加できると、そのような体制を取るよう努めております。

以上のような状況ですので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 今、現在では、境診療所に間借りしているわけですが、これは、どこかに移転して、新しく建てるということはあるんですか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 間借りではなくて、レインボーハウスが正式にあそこに移転したという形になっておりますので、将来的に、通室と呼んでいますが、レインボーに通う児童生徒が増えた場合には、あそこでは手狭になるので、そういった可能性はありますが、ただ、実際問題として、不登校児童生徒は、レインボーハウスに来られるようになれば御の字という部分も正直なところあるんです。

ほとんど学校には行けないけど、レインボーハウスには行ける。でも、多くの児童生徒の場合は、学校にもレインボーハウスにも行けないというパターンが大部分ですので、人数的に、爆発的に数が増えると、通所生が増えるということは、若干、可能性は低いとは思いますが、ただ、我々の方針としては、レインボーハウスに来て、それをワンステップとして、次の段階、学校に復帰できると、そういうことで指導を行っておりますので、まず、今の施設を最大限に利用して指導していきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） また、リモートでの学習も検討されているが、何より人と人との交流が大事であると思うのですが、市の対応をよろしく願いいたします。

それでは、3番目に行きます。大桶運動公園について。

台風の被害を受けた公園は、現在は、冬支度で芝生は茶色一面に変化しております。市民に喜ばれ、利用者が増えている。駐車場の舗装が終了し、利用可能になるのはいつになるか、見込みを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大桶運動公園の整備についてお答えいたします。

令和2年度から社会資本整備総合交付金事業として実施している大桶運動公園駐車場整備につきましては、令和5年度中に工事を完了させ、利用開始をする予定としております。

大桶運動公園を利用いただいている市民の方々には、大変御不便をおかけしておりますが、早期に事業が完了できるよう、対応してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほど、お願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 公園の東側、那珂川沿いにある大木、十数本が枯れています。散歩する市民がいるので、対策を願います。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 公園内の樹木等の伐採に関しましては、まず、現地をきちんと確認させていただきまして、グラウンド管理を委託している業者等と調整させていただきながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） あと、管理棟の上に時計がくっついているのだけれども、時計が何だか、動いているのか動いていないのか、あれはどうなっていますか。一つは正常で、二つは正常ではないんだよな。一緒に直らないのかな。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） ただいまは駐車場の整備のほうで質問がございましたが、駐車場の整備が終わった後、建物につきましても改修ということで、そちらにつきましては時計も改修していきたいと考えておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思いますので、よろしくします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは、4項目めに入ります。

道路の工事の進捗状況について。1つ、市道谷浅見平野線について、富谷橋から七合小学校入り口までの拡幅に関する工事の進捗状況を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道谷浅見平野線の工事の進捗状況についてお答えいたします。

当該路線の整備につきましては、平成27年度から社会資本整備総合交付金事業を活用し、富谷橋から七合小学校入り口までの約930メートルを整備する計画としております。

現在は、地元住民の皆様と地権者の方々の御協力をいただきながら、用地買収を先行して進めるとともに、暫定的ではありますが、工事も着手しております。引き続き、早期完了に向け

事業も推進してまいりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思います。

国のほうにも、これは要望させていただいております。国、県にも、努めて早期にということをお願いしておりますので、早く解決できるよう私どもも進めたいと思いますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 市道谷浅見平野線は、今、工事が始まっていますよね、数箇所。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 令和4年度におきましては、用地取得、それから工事を10月20日契約で矢澤建設と取り交わしております、工事はコミュニティセンターの手前のところ、見下げ部分のブロック積みを暫定ではございますが、発注しておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） この道路については何回も質問しているんですけども、次にあと1路線、市道大桶白久線について、工事の進捗状況を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道大桶白久線の工事の進捗状況についてお答えいたします。

当該路線の整備につきましては、平成29年度から社会資本整備総合交付金事業を活用し、八溝グリーンラインから那珂川町への約150メートルを整備する計画としております。

現在は、地元住民の皆様や地権者の方々の御協力をいただき、用地買収を完了させ、工事に着手したところでございます。

ずっと那珂川町からも、ここを通してくださいという要望は、私も福島町長からいただいておりますので、早期に対応していて、やっと用地買収ができましたので、工事も着手させていただき、引き続き、早期完了に向けて事業を推進していきますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願い致します。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） この市道大桶白久線は今工事をやって、半端なんですよね。出口がうまくいかないの、早くお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、11番田島議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時00分とさせていただきます。

休憩 午前11時26分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平塚議員より資料配付の要望がございました。これを許可し、皆様のお手元に配付しております。御了解を願います。

通告に基づき、16番平塚英教議員の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） 皆さん、こんにちは。16番、平塚英教でございます。

本日から始まりました一般質問、本日3人目でございます。

質問項目をあらかじめ出しておきました。5項目でございますが、これに沿って質問をしていきたいと思っておりますので、執行部におきましては、前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、ゼロカーボンシティ宣言の具体化と、循環型社会形成推進地域計画の推進について質問いたします。

近年、地球的規模で異常気象が続いており、世界各国で平均気温の急激な上昇があり、海面の温度上昇など、気候変動が観測され、生態系や人類の活動への悪影響が懸念されているところであります。その原因とされる温室効果ガスの排出量の抑制と、地球温暖化対策に人類の総力を挙げた取組が求められております。

先日、開かれまして国連気候変動枠組条約第27回締約国会議、いわゆるCOP27でございますが、気候変動被害対策基金を創設するというところで合意しましたが、温室効果ガス排出削減への化石燃料の段階的廃止など、強い方針が打ち出されなかったと報道であります。

本市は、2020年7月27日にゼロカーボンシティ宣言に賛同し、本市環境計画に基づいて自然環境の保全、活用を図り、地球温暖化対策等を着実に推進するとしておりますが、本市の現在の取組状況について説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地球温暖化対策の取組についてお答えいたします。

地方公共団体における地球温暖化対策は、その区域の自然的、社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するとされており、市、地域の事業者、住民との協力、連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入、活用とともに、省エネルギー化の推進を図ることを目指しております。

本市の地球温暖化に向けた主な取組としましては、省エネルギー化の推進に努めているとこ

ろであり、令和3年度には、市内小中学校の照明設備のLED化を実施したところでございます。

また、令和4年11月から、烏山水処理センター、興野水処理センター、南那須水処理センター及び城東浄水場の電力供給についてCO₂フリー電気を採用し、温室効果ガスの排出削減に努めたところであります。

令和5年度につきましては、市道のトンネル照明設備のLED化を予定しております。

引き続き、公共施設等の省エネルギー化をはじめ、再生エネルギーの導入、蓄電池や電気自動車など、新たなクリーン技術の活用により、温室効果ガス削減に努めるとともに、こうした取組について、民間事業者へ働きかけるなど、地球温暖化対策推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 令和3年3月定例会におきまして、私は本市のゼロカーボンシティ宣言に伴う本市の具体的な対策について一般質問を行っておりますが、市長の答弁では、2030年度までの本市の温室効果ガス排出削減目標及び計画について、早急にできるよう対応したいと回答されておりますが、これらの課題については、その後、どのようになっているのか、答弁を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 温室効果ガス削減目標や計画についてお答えいたします。

地球温暖化対策は、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進を目指すこととされ、また、中長期的な視点を持ち、インフラ設備や公共施設の整備の在り方の検討を含め、まちづくりの一環として実施することが重要であるとされております。

温室効果ガス排出量の削減目標や計画の策定につきましては、環境省「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」や、「地域脱炭素ロードマップ」、栃木県「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」等を踏まえ、本市における温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの活用など、取組を調査研究している状況でございます。

令和5年度には、市環境基本計画の改定作業を行うこととしており、策定過程の中で、温室効果ガス削減目標等について設定を検討しているところであります。

今後、国や県の動向、他市町の事例等を参考にしながら、令和5年度において目標設定、計画策定ができるよう検討しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） このゼロカーボンシティ宣言については、私だけではなく、令和

2年9月定例会で、渋井議長も一般質問をされております。

同宣言をしているのは、県内では5市町に加え、県も宣言を表明しております。

本市におきましては、この宣言を前に、2019年3月に第2次那須烏山市地球温暖化対策実行計画、事務事業編というのをまとめておりますが、これはどのような実効、成果を上げておられますか。

さらに、事務事業編の実行計画ができているのであれば、本市のカーボンニュートラル、地球温暖化対策実行計画及びカーボンシティ宣言に沿った2030年までの本市の温室効果ガス排出削減目標や、具体的計画をまとめられるはずではありませんか。どうなっておりますか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 事務事業編につきましては、計画策定の後に、折々で効果を測定したものを公表させていただいているところでございます。

ごめんなさい、ちょっと手元に資料がないんですけれども、年間に4%ぐらい、多い年は8%などという削減がありました。最近では4%ぐらいの削減があったようなことで公表させていただいているところでございます。

また、今後についての全体のお話でございしますが、区域施策編、前にも御質問いただいた宇都宮の例なんかをいただきながら、御質問いただいたものでございます。令和3年11月ぐらいに、県のロードマップについての勉強会を庁内でやらせていただきながら、県の進め方なんかを勉強させていただいたんですが、申し訳ございません、その後の進捗が、まだできておりません。今現在、調査研究をしているところでございます。

今後、来年度に向けての計画策定において、それらについても策定ができればなということ考えてございます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ゼロカーボンシティ宣言自治体の実行可能な、実効性を上げるために、その一助として家庭用のごみの回収を、現在の家庭から集めて燃やす、燃やしたものを埋めると、こういう型を基本とする方式から、できる限りごみは分別をして回収し、再資源化を図るSDGsの時代にふさわしくサステナブル、ごみは分別、再資源化して持続可能な社会を市民とともに構築し、ごみを燃やす、埋める方式から脱却を図るべきではないでしょうか。

くしくも、本年4月には、国においてプラスチック資源循環促進法も施行されております。家庭用ごみの回収をプラスチック容器包装の分別収集や、雑紙の分別収集の徹底を図って、なるべく再資源化のルートに乗せる。布類も同様に資源化するような処理方法を再検討を図るべきと考えますが、市の考え方を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 家庭ごみの処理方法についてお答えいたします。

本市の一般廃棄物の処理等につきましては、第2次一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制・分別の徹底、ごみの削減の推進、リサイクルの促進に取り組んでおります。

家庭から出るごみにつきましては、16種類に分類することとし、燃やすごみは原則週2回、有害ごみは2か月に1回、それ以外は月1回収集を行っております。令和4年度からは、新たにリターナブル瓶の収集を始めたところでございます。

ごみ減量リサイクル推進の主な取組といたしましては、生ごみの水きり排出、食品ロス防止の普及啓発をはじめ、分別排出の徹底、雑紙の分別収集を推進しております。

特に、本市のリサイクルにおいて課題となっている燃やすごみに含まれる雑紙のリサイクルを向上させるため、新たに紙袋に入れて出す方式を取り入れるほか、雑紙の分別排出方法について、家庭用ごみの出し方・分け方や、広報・ホームページ等により周知徹底を図るなど、工夫を凝らしながら対応しているところであります。

プラスチック製容器包装の収集につきましては、現在、分別収集は実施しておりませんが、リサイクルすることにより、ごみの減量だけではなく、資源の有効利用、温室効果ガス排出削減にもつながることから、他市町の事例等を調査研究しながら実施に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

布類の収集につきましては、月1回収集しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、衣類のリサイクルの流通に変化が生じたことから、現在は委託先で焼却処理をしている状況でございますが、資源の一つとして有効処理できるよう、搬入先の南那須地区広域行政事務組合との調整を図りながら適切に対応してまいりたいと考えております。

また、無料で衣料回収を実施しているお店もございますので、そちらの周知も努めてまいりたいと考えております。

ごみの減量化、資源化を図ることは、温室効果ガス削減にもつながる取組がありますので、引き続き、環境への負担が少なく、効率的な処理の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 2020年12月までに、南那須地区広域行政事務組合構成市町である那須烏山市も入って、南那須地域循環型社会形成推進地域計画をまとめたところでございます。

本市においても、プラスチック容器包装分別収集は行われておりませんが、この南那須地域循環型社会形成推進地域計画では、このプラスチック容器包装の分別収集の検討を進めるとしております。

また、雑紙の分別収集の推進として、収集対象の周知、拡充方法の検討を進めるとしております。どのような検討が進められておりますか。まず、お尋ねをいたします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） まず、プラスチック関係です。

プラスチック製容器包装につきましては、平成27年、28年のころに宇都宮市を視察するなどして、南那須地区広域行政事務組合における環境衛生部会のほうで、各種検討をしたというようなことがございました。その当時は圧縮機などがなかったりとか、なかなか流通経路がないということで、実行には至らなかったところでございます。

令和3年度、4年度になってから、またプラスチックの件、ほかの事例も出てまいりましたので、収集業者が回収に来るようなことも出てまいりましたので、また検討しているところでございます。

もう一つ、雑紙の件でございますが、雑紙についても、分別冊子などでPRさせていただいております。那須烏山市としても、那珂川町にならって分別をなるべく推進したいということで、今、着手しているところでございます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この南那須地域循環型社会形成推進地域計画は、さらに生ごみの堆肥化事業の推進も上げております。これについては、また同僚議員が後で質問すると思いますが、いずれにしても、この計画は、2024年までの5年間で終了すると書かれております。今年が2022年で来年は2023年ですから、あと2年しかありませんよね。

その中で、プラスチック製の容器包装を資源化するための分別収集を進めると。あるいは雑紙についても、資源に回せるものは分別をして回収するというを進めていただけませんか。

栃木県内におきましては、県の分別収集推進計画によれば、プラスチック製容器包装の分別収集にちょっとでも取り組んでいる市町村は、県内25自治体の中で18市町村です。全く取り組んでないのは7市町であり、その中に那須烏山市も入っております。こういうことでよろしいのでしょうか。

ぜひ、プラスチック製容器包装の分別収集、資源に回る雑紙の分別収集に取り組んでいただきたいと思いますが、再度答弁をお願いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 今ほどお話のありましたプラごみについて、おっしゃるとおりで、県内では多くの市町村が取組を開始してございます。

我々といいたしましても、非常に重要な課題、このプラゴミと、あと雑紙と、そして追って、生ごみ等も重要課題だと思っておりますので、鋭意、南那須地区広域行政事務組合のほうで検討

してまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 市議会の総務企画常任委員会は、先進地視察ということで、高根沢町、ここではプラスチック製容器包装の分別収集を月2回、所定のところに集めて、それを資源化する業者のところに持っていっていると、こういうことを学んでまいりました。

さらに、益子町では生ごみ。これを家庭から出るものを入れる専門の袋を町のほうで販売して、それで市民の皆さんがそれに参加して、生ごみを回収するということがやられております。皆さんのお手元にあるこの資料の中で、生ごみ処理ということで益子町を載せております。

その後、静岡県伊豆の国市に行きまして、し尿処理と下水処理。し尿処理の前処理施設を使って、この伊豆の国市は、ほぼ那須烏山市と人口規模、財政規模、同じようなところなので、そこで、し尿処理施設の前処理施設を使って下水道処理しているというのを見てまいりました。このように、もう日進月歩で、全国の自治体がこのような収集の、あるいはごみ、あるいはし尿の処理をどんどん改革しているということでございます。

これから、市議会の総務企画常任委員会は、12月中に高根沢町がプラスチック製容器包装の資源化リサイクルを行っているウィズウェイストジャパンという会社に視察に行くことになっております。

そういうことなので、ぜひ執行部の方も、御同行いただくとありがたいんですが、そういうことで、ぜひ進めていただきたいなと思うんですが、もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 昨年の秋ぐらいから、伊豆の国市のお話はいろいろと、議会のほうから情報提供いただきまして、我々も、南那須地区広域行政事務組合での会議のたびに、いろいろと情報をお伝えをして、やっぱり市民の皆さんが一番いい方法というようなことで、いろいろ検討させていただいております。

このたびは、また、高根沢町の話、益子町の話も頂戴してございます。これから、詳しい資料等を多分いただけるんだと思いますので、そういったお話をまた共有させていただいて、やはりごみを削減する方向で進めていければなと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 委員会の研修に、同行していただけますか。担当課から誰か。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 市長からいってらっしゃいということでございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教）　それで、これは南那須地区広域行政事務組合の話でございますが、一般廃棄物処理場のいわゆる保健衛生センターの建て替えの説明会というのが、26日、27日に行われました。

そこで、いろいろ私も考えるところがあったんですが、1つは、いわゆるし尿処理については、11月25日に、南那須地区広域行政事務組合の第1回し尿処理施設整備基本計画検討委員会を持ったそうです。これは市と町の副市長以下担当課、上下水道課の方も参加して、委員会は大学の先生も入って13名ということで、し尿処理施設を整備するための13人ですか、こういうことでやるのではないかと思うんですが、その中で、下水道放流方式を進めるということで検討を図るという説明を明確に、この説明会で保健衛生センターの所長が言ったところでございます。

それで、そのほかに、いわゆる焼却炉、そして大型のリサイクルセンターというんですか、それも併設する、この事業が、し尿処理施設とは別に91億円かかると。今後、それを建設した後20年間に、いわゆるランニングコストが88億円かかると。これからどんどん人口が減って、この計画書にもありますように、今からこれをどんどん整備していても、9年後しかできないと。1年間、用地が決まらないので遅れましたから、あと10年後になる可能性があるわけです。

そうしますと、この南那須地区管内で人口は3万3,000人。それで、20年間ですから、那須烏山市と那珂川町で2万5,000人を切ると。要するに、大変なお金をかけて焼却炉をつくって、ランニングコストが莫大な費用をかけて、そして、人口は減る、高齢化は進む、財源はないと。こういうことでいいのかというのが、今、問われているわけです。

そういう意味で、このSDGsを考えながら、やはり分別収集を徹底して、なるべくサステナブルで持続可能な地域社会をつくらなきゃ駄目なんじゃないかなというふうに思うんですが、もう一度、根本から、今までの流れじゃなくて、ごみ処理を考え直す、見詰め直すということで取り組むことを考えていただけませんか。市長、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　今回の2日間の地域の説明会で、組合長として同行させていただいておりました。

その中でも、私のほうからそのようにお答えをしていたと思うんですが、説明がちょっと私のほうが足りなかったのかなと思います。10年前にできた計画なので、見直しをかけているということは、どこの地域でも、4か所で伝えさせていただきました。特にし尿処理や、分別をもっと徹底させていただき、量を減らすということで、規模も違うんじゃないかと、そういう話もさせていただいていると思います。

それによつては、規模の見直し、あと分別が違くなってきますので、リサイクルの意識も出てくるのか。または、し尿処理のやり方も、皆さんから御提案いただいた案ももちろんありますが、法的にも変わってきましたので、下水道を活用するということが決まっています。前まではそれが認めてもらえませんでした。今、それもできているので、考えるときだと思つていて、お時間をいただいて、考えている段階なので、決して前向きに考えていないわけではありません。逆に言ったら、かなり前向きに、今、考える時間をいただいたと私の中で思っています。

議会の皆さんからの御提案もいただいておりますので、十分に進めて、新しい方向にしたいと思つています。10年前とは全然法則が違いますので、よろしく願いいたします。

○議長（洪井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうことで、今までは、市のそういう保健衛生センターみたいなものを建て替えると3分の1ですか、国の補助は。これをこの下水道も利用したトータルで進めれば、下水道リノベーション事業ということで補助率が2分の1になるんです。そういうことで、ぜひ、し尿処理は下水道処理で賄うと。下水道でし尿の処理ができますから。

そして、皆さんの資料にある1枚目のこの丸、これは南那須地区広域行政事務組合の1年間に燃してのごみの内訳ですが、紙類とビニール類。その他いろいろありますが、一番裏に、これらのごみについては再資源化が図れますよということで、いろいろ書いてあると思うので、時間がないので、今は読み上げませんが、こういうことで考えますと、本当に燃すのは少数、下手すれば燃さなくても可能なぐらいに分別収集ができると、資源化できるということを訴えまして、次の質問に移りたいと思つています。

広報なすからすやま10月号には、JR烏山線の情報が掲載されました。しかし、その内容は、地域路線の危機的状況と単に市民に乗車を呼びかけるもので、JR烏山線の存続と利用向上の行政側の取組や、同路線を守るための目標、具体的な計画が示されておりません。本市の宝であり、公共交通の要であるJR烏山線をしっかりと守る方策、それと、本市のこれからの取組について、改めて説明を求めます。

○議長（洪井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線の利用向上対策についてお答えします。

令和4年7月28日にJR東日本が公表しました「利用が少ない線区の経営状況」及び8月1日の「駅別乗車人員等のデータ」が公開されることにより、JR烏山線の利用状況等が示されました。令和元年度は1日平均通過人員1,430人、そして、令和3年度は1,140人となっております。収支は、存続策やバス運行への転換検討が必要とされる1日平均通過人数が1,000人未満に近づいている事実が明らかとなったところであります。

大変、強い危機感を感じております。まずはこの事実を市民と共有する必要があると考え、御案内の広報なすからすやまの記事として周知させていただいた次第であります。

J R 烏山線の利用向上の一環としまして、令和5年4月の全線開業100周年に向け、新聞記事の掲載、J R 臨時列車烏山山あげ祭号の対応、広報なすからすやま「烏山線の思い出」コーナー、啓発周知、プロモーションを先行させながら、100周年記念事業等を検討している状況でございます。

この記念事業は、J R 烏山線の存続に感謝しながら、100周年の節目を祝賀し、引き続き110年、120年と続いていくことができるよう、利用向上に資するもの、また、市民参加、オール那須烏山市によるものでなければならず、近く実行委員会を組織し、その意見を踏まえながら、具体的な事業内容を検討していく運びとしております。

一方、J R 烏山線存続の命題である利用向上対策につきましては、J R 烏山駅、大金駅前の有効活用も含め、ハード及びソフトの両面から検討を進めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） J R 烏山線の、いわゆる利用向上と存続のための取組、これは議会のほうでも一緒になって取り組みたいと思いますので、よろしくお願いします。

例えば、多く乗車されている方に何かメリットのある対策、方策はないか。あるいはポイントとか、そういうのが付いて、乗れば乗るほど有利だというような形が取れないか、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） J R 烏山線については、やはり定期利用が課題だと言われておりますので、おっしゃるとおり、そういう方向が必要だと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 次に、烏山駅前のそば店が本年9月末で閉店となりました。駅前のそば店として大変人気があり、経営も若干ではありますが、黒字だったと聞いております。また、烏山駅前の観光案内所や、レンタサイクルの離発着所も併設されておりましたが、突然の閉店に、市民は驚きを持って受け止めております。そこで、旧そば店、閉店後の今後の方策について伺います。

また、J R バス関東より取得をしました烏山駅前の用地についても、今後の利活用の計画や方策があれば、説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山駅前そば店及び駅前用地の活用についてお答えします。

烏山駅前そば店につきましては、長年、駅前のシンボリックな飲食店として市民や観光客に親しまれてきましたが、本年9月末に閉店を迎え、10月末日をもって建物が市に返還されたところであります。

この建物につきましては、建築年が昭和20年と古く、これまで修繕を繰り返しながら使用してまいりましたが、老朽化が著しいことから、現状では使用は難しい状況であります。

また、烏山駅前広場におきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大によるイベント等の自粛が続き、朝市など小規模なイベントでの利用はあるものの、依然として利活用は少ない状況にあります。

烏山駅前は、JR烏山線を利用される方の市への玄関口であり、観光客へのおもてなしに重要な役割を担う場所でもあり、市の活性化、市街地のにぎわい創出に重要な拠点であります。

今後は、駅前そば店の解体を含め、JR烏山駅前周辺の市街地再生について、地域住民にも御参加いただきながら、検討に着手してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） もともと、烏山駅を盛り上げるような方策として、あそこは非常に重要ななというふうに思うんですが、特に駅前広場、これは平成27年10月21日に、3,159平米で、金額、6,157万1,477円で取得しております。

そして、平成27年度に、その周辺を整備する工事、そして、平成28年には多目的広場の舗装工事がやられまして、合計で1億3,301万6,777円かかっております。

しかし、駅前広場は、いわゆる進入路のない土地なんです。それでは、建物も建てられませんか、困るので、その辺、例えばそば店のところを、地主さんがいるんですが、何とか御了解をいただいて、そこを進入路にして、多目的広場を有効活用できる方法を検討できないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それが先ほどの答で、答弁させていただきました。

ハードとソフト面なので、要するに地主さんがいることなので、ここで答えられることではありませぬので、計画をさせていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひそういうことで、とにかく烏山線の烏山駅が玄関なので、よろしく願いいたします。

次に、本市の基金積立運用と、地方債の発行及び償還の状況についてお尋ねをいたします。

本市の令和3年度の行財政報告書によりますと、令和3年度末の一般会計基金残高は91億2,424万4,000円とのことであります。

また、令和3年度の本市の水道事業の貸借対照表を見ますと、水道事業の令和4年3月31日現在の現金預金は、10億1,197万2,528円とのことであります。また、一般会計の地方債残高は、98億1,371万4,000円とのことであります。

公共団体の公金や基金の管理及び運用につきましては、何よりも安全で確かな管理運用が基本であることは承知しておりますが、国のゼロ金利政策のもとで、市の借入金の金利は高く、基金等の運用の利回りは低いと。こういうことでは、市の財政確保の観点から問題があると考えられるものであります。

また、基金を銀行預金に幾ら積み立てても、ペイオフ制度により、金融機関ごとに元本1,000万円までしか保護されません。本市が実施している基金の運用と地方債発行並びに償還の方法について、どのような安全で有利な管理運用がされているのか伺うものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 基金の運用と地方債発行及び償還の方法についてお答えします。

基金につきましては、定期預金、国債及び地方債により運用しております。長引く低金利により、利子収入の確保は非常に困難な状況が続いております。利子収入の増加を図るには、支出金の確保に留意しつつ、国債や地方債を積極的に運用する必要があると考えております。

また、本市においては、那須烏山市公金等の管理運用に関する基準に基づき基金を運用しておりますが、国債等の債券は、原則として償還期限まで保有することを定めております。

証券会社から有利な金融商品が提示された場合、安全性を確保した上で、償還期限前でも債券等を中途売却できるよう同基準を見直すことにより、有利な方法で基金を運用してまいりたいと考えております。

今後は、定期預金による短期的な運用のほか、国債や地方債による中長期的な運用に取り組み、基金による利子収入の増加を図るなど、自主財源の確保に努めてまいる所存であります。

地方債につきましては、交付税措置のある地方債の発行を基本とし、金利の動向を注視しながら、低金利な公的資金からの借入れを行っております。

地方債の発行状況としましては、道路整備事業を中心に、過疎地域に指定されたことで新たに発行が可能となった過疎対策事業債をはじめ、辺地対策事業債や合併特例債等を活用しております。

償還につきましては、年度による変動はありますが、令和4年度予算において約13億8,000万円の元利償還金を予算措置し、償還額の抑制に努めながら償還しておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 県内の自治体の投資関係の運用を見ますと、矢板市や鹿沼市などでは、鉄道運輸機構だとか、東京都国際協力機構等にも、そういう基金の運用を図っているようでございます。

本市におきましても、先ほど申し上げましたように、銀行預金だけでは、一金融機関1,000万円までしか、10億円積んでも1,000万円しか保証になりませんので、安全で有利な運用に努めていただきたいと。特に、今、SDGs債なんていうのがありまして、こういうものもぜひ検討していただきたいということを申し添えて、次の質問に移ります。

防災集団移転促進事業につきましては、宮原地区に続きまして、10月30日には下境地区におきましても、地元説明会が実施されたところであります。

今後は、災害危険区域の指定と、防災集団移転促進事業計画の策定等に向けて進めていくものと考えますが、既に新聞報道にもありました下境地区13戸、宮原地区7戸の移転を希望する文書が、市のほうに提出されたとのこととあります。

さらに、本定例会に上程され、昨日可決されました一般会計補正予算には、5,500万円もの新たな防災集団移転促進事業の委託費が計上されております。これらを踏まえて、防災集団移転促進事業の今後の進め方について説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転の進め方についてお答えいたします。

これまでもお答えしてきたところでありますが、自然災害による危機を回避するため、浸水被害の危険性が低い高台への集団移転をすることに対し支援する制度となっております。

下境地区と宮原地区は、これまでも、那珂川の水があふれ、住宅等が水に浸かるなどの被害を受けてきたことから、新たに浸水する住宅を増やさないようにするとともに、住民の命と生活を守るため、地域住民の皆様と防災集団移転を検討しているところであります。

市といたしましては、令和6年3月には防災集団移転促進事業計画の大臣同意を得ることを目標として取り組んでいるところであり、移転に対しての意見がまとまった区域から、順次、小規模な相談会等を開催していきたいと考えております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 防災集団移転促進事業につきましては、かねてより、住民合意のもとにコミュニティを大事にしながら推進するとしておりましたが、この地域コミュニティをいかに守るのか、市の対策、方策はどのように考えておられるか、説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員御心配のように、集団移転することにより、これまで受け継がれ

てきた集落のつながりが希薄化する可能性も考えられますから、新たな造成による移転を基本に、地域の皆様と、小規模な相談会を通じて検討し、地域のコミュニティを維持し、水害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、コミュニティは守っていききたいと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そうは言いましても、例えば台風19号の床上浸水、床下浸水だけが対象者だというふうに言っているんですが、そうしますと、例えば10戸の組内があったとすれば、7戸は移転対象です、3戸はそこに残ってくださいと、こういうことが起きてしまうのではないのでしょうか。

やっぱり地域を守るのであれば、台風19号の水害があったところというような、法的な規定、エリアの決め方というのはあるのですか。この説明書では、洪水に対し危険性が高い地域一帯をと書いてあるんだよね。それなのに、いわゆる地域を分断するような推進の仕方によろしいのでしょうか。

防災集団移転促進事業を進めるに当たっての危険地域を指定しますが、その要件、防災集団移転促進事業推進のエリアの決め方、この法的根拠を伺います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 議員のおっしゃるとおり、災害危険区域の設定につきましては、私どもも、その辺につきましては大変悩ましいというところで、基本とすれば、令和元年東日本台風で水害に遭ったところがございますが、隣との絡みもありますので、そちらにつきましては、よく地元と調整を図りながら進めていくところがございますが、災害危険区域につきましては、建築基準法によって定めるということになっておりまして、高波や津波、出水等で危険の著しい区域を災害危険区域と定め、それに基づいて防災集団移転のほうの国からの補助が受けられるということになりますので、御理解をお願いします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひその辺、本当に、地域のコミュニティを守るということが原点ですから、それを分断するようなやり方はよろしくないとは私は考えますので、その辺、よく地元の皆さんと話し合いながら、なるべく、台風19号の水害が最高ですと、これからそれ以上はないんですよという保証は私はないと思うんです。

だから、そういう意味では、この説明書でも、これは説明会の際の説明書ですが、「洪水に対し危険性が高い地域一帯」と書いてあるんです。そういうことなので、いわゆる、移転を希望する方がまとまっているところは、なるべくほかの、置き去りにしないような対策を取っていただきたいと思っております。

次、防災集団移転促進事業の移転先、住宅団地は、新規造成だけでなく、既存集落への差し込み型移転も検討されていると聞いておりますが、その具体的対策についてはどのようなになっているのか、説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 同じように、それも検討していきたいと思っています。

まだ、最終的に差し込みとかそういうのが決定ではなかったもので、今、そのような方向も進められそうなので、検討していきたいと思います。

コミュニティは、私たちが一番大切だと思っておりますので、分けるようなことはなるべくしないように努めていきたいと思っていますので、その辺のところを住民の方々に御質問されたときは、お答えしていただけるとありがたいなと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これは前の定例会でも質問しましたけれども、ぜひ、例えば高峰の住宅団地。この第2工区は70区画ぐらいまだ残っているんです。そういうことで、ここは調整池から上下水道が完備しておりますので、すぐにそこに移転できる、市が造成しなくてもね。そういう物件でございますし、また、この間、見たら、今の境小学校、その西側の昔の境村役場の跡がきれいに刈り取られて整備されておりました。これはまだ行政財産だと思うんですが、あのまま境小学校で使うということは考えにくいのでありまして、あそこも移転対象の候補地としていかがかなというふうに思うんですが、この差し込み型については、そういうものも考えられるかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 地域の安全と安心度を高めるための事業が防災移転促進事業でございます。地域の方々とよくお話をしまして、地域のコミュニティを存続しながら、移転先地につきましても、十分検討してまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、防災集団移転の対象になったお宅は、今、住んでいらっしゃる、その屋敷の土地、これは市に売却をすると。そしてそこに建っている建築物、それは補償してもらおうと、こういうことになります。それがあまりにも安ければ、新しい移転先に行けなくなってしまうということも心配でございますので、これはあくまでも公共事業として実施をするんだということで、この移転のための、いわゆる土地買収や、現在住んでいるところの建物、これを壊す費用まで補償するという説明でありましたが、それを進めるに当たっての

制度、あるいは、これは土地収用法に準ずるような扱いとして、公共事業として進めるということで、十分移転先に行ける内容だというような理解でよろしいかどうか。法的な定めはどうなっているか。もう一度、説明をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 補償につきましては、市独自ではなく、国のほうで示しております公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づきまして対応しますので、国の補償と同じ補償をしますので、大丈夫だと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） まだ、下境13戸、宮原7戸でございますが、既に、希望申込みの準備を進めている他の地域もあるというふうに聞いております。

そういうことなので、なるべく地元の皆さんに寄り添って、この間の説明会、私も行きましたけれども、移転するための条件も分からない、移転先も分からない、それで移転に同意しろと、これは無理でしょうというような意見もありましたが、そういう不安とか、そういうものにしっかりと寄り添って、理解を求めながら、安心して安全な対策を進めていただきたいと思えます。ぜひ、そういうことで、防災集団移転促進事業については地元寄り添って進めていただきたいと思えます。

それでは、最後に、こども医療費助成制度についてお尋ねをいたします。

県が、来年度から、これまでの小学校6年生までの上限を中学校3年生まで引き上げると。医療機関の窓口無料化、これは現物給付と言いますが、この上限も、県は未就学児から小学校6年生まで拡大するというのを来年度から実施するというのを決めております。

さらに、県内におきましても、18歳までの医療費助成に踏み切った多くの自治体が出てきております。

本市におきましても、18歳までの医療費助成制度を実施していただきたいということで、質問に上げました。

これまで、このような要望につきましては、多くの同僚議員が質問をしてきたところでございますが、昨日の一般会計補正予算には、こども医療助成費129万5,000円が計上され、来年度から、高校3年生まで無料化するシステム改修委託料が可決され、安堵した次第でございます。皆様の英断に敬意を表するものであります。

それらを踏まえまして、本市の来年4月から実施するこども医療費無料化制度の実施内容について、改めて説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） こども医療費助成制度拡大についてお答えいたします。

こども医療費助成の目的は、子供の病気の早期発見や、必要な医療を安心して受けられるよう、医療保険の自己負担額を公費で支給し、子供の健康の保持増進と、子育ての経済的な負担の軽減を図ることにあります。

栃木県内におきましては、生まれてから小学生までは、栃木県による医療助成制度が適用され、医療機関の窓口で負担することなく医療が受けられる現物給付方式で実施されています。

一方、中学生以降につきましては、市町ごとに対象年齢や医療費の負担方法が異なり、県内25市町のうち、10市町が中学3年生まで医療費助成の対象としています。

私は、医療費助成制度を含む社会保障政策に関しまして、国のマクロ政策により全国一律に提供されるべきであると考えております。このようなことから、こども医療費の助成対象年齢の市独自の引上げについては、慎重な立場を取ってきたところであります。

こうした中、市長会からの要望を踏まえ、令和5年度から栃木県における医療費助成の対象年齢が中学3年生まで引き上げられることに加え、コロナ禍での物価高騰が市民生活に及ぼす影響を勘案し、本市における助成対象年齢を引き上げた場合のシミュレーション等を行い、その結果、令和5年度から、高校3年生相当まで助成対象を引き上げ、現物給付方式による助成を行うこととさせていただきました。

本定例会におきまして、こども医療費助成システム改修費用としまして補正予算を計上し、議決いただいたところであります。令和5年度当初予算には、高校3年生相当まで対象年齢を引き上げました助成費について計上させていただく予定でございます。議員の多くの皆様から応援をいただきまして、このような結果になりましたこと、本当にありがとうございます。皆さんの成果だと思っております。

今後とも、こうやって、県、そして国に要望しながら改正し、進めていきたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これは令和3年度の行財政報告書なのですが、こども医療費助成の状況ということで、登録児童数が令和3年度は2,426人ということで、助成を実施した延べ数は2万4,167件ということでありました。

今度、これを高校3年生まで引き上げますと、これは実施してみないと分かりませんが、その登録者は何人ぐらい、該当する方は何人ぐらいに増えるというふうな見込み。そして、これは実際病気になったり、けがをしていないと分かりませんが、助成の総額は幾らぐらいになるという見込みでしょうか。もし分かれば、お答えをいただければと思います。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） すみません、対象人数につきましては、これからということなので出していないところなんです、高校生まで医療費助成対象を拡大したことによりまして、高校生分の医療費の負担というものは、本市の状況を鑑みますと、890万円前後が高校生分として歳出額が増えるのではないかと思います。

また、県のほうの制度が変わった関係で、県の補助金、歳入のほうが例年よりも800万円前後、上乗せされてくるのかなと見ておりますので、実質、高校生分までを現物給付した場合、100万円前後ぐらいが一般財源のプラスでの持ち出しになってくるのかなと思っております。

ただ、今のところ、コロナの影響で、かなり受診控えというものがありますので、今後、それが解消されて、医療費が増えてくれば、また状況は変わってきますが、今の段階ではそのような見込みでいるところです。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 先ほど市長のほうで説明がありましたが、要するに、県が、小学校6年生だったものを中学3年生まで、いわゆる無料化の年齢を引き上げたわけです。その分だけ、市の負担は減るわけです。したがって、単純にそこへ高校生の分が上乗せになるということではないと思いますので、なるべく病気やけがにならないことが大事ですが、これからを担う若者、子供たちが、健やかに成長していただくことを願いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で16番、平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 2時00分散会]